

2 豊かな自然環境と調和した潤いあるまち【環境分野】

政策 2-1 豊かな自然環境の保全と創造

基本施策 211 総合的・計画的な環境対策の推進

主担当 環境部

方針（基本施策の目指すもの）

市民一人ひとりの高い環境意識のもと、地球環境を思いやる人づくりを推進し、市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化等による環境への影響を低減するまちづくりを目指します。

アンケート指標（市民が思う割合）

現状値(H18)

目標値(H23)

地域・企業・行政が一体となった地域全体の環境保全が行われている

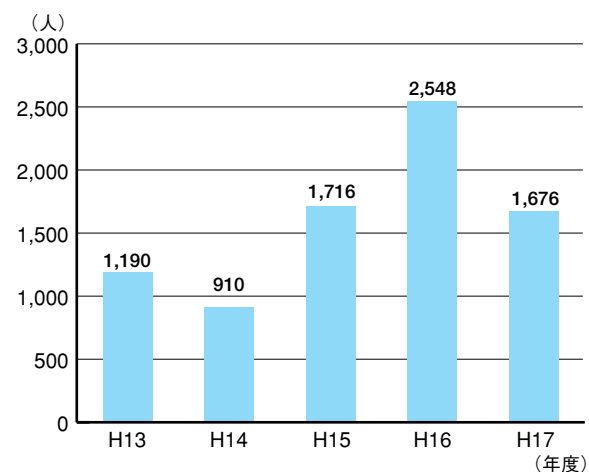
30.4%

50~70%

現況と課題

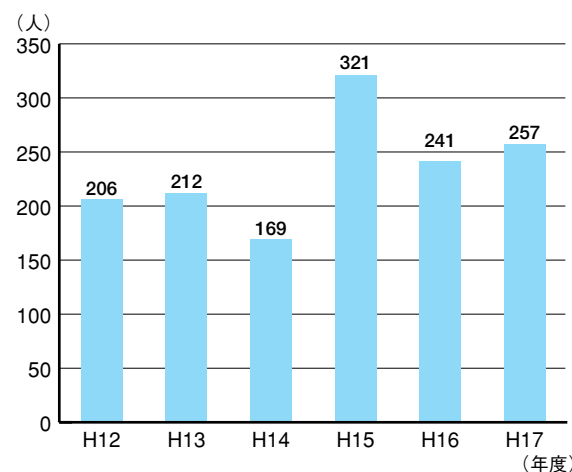
- ◇温暖化や酸性雨等の地球規模での環境問題が発生している中、市民・事業者・行政の各主体の協働<sup>※1</sup>による対策が求められています。
- ◇様々な資源などの消費が環境に多大な負荷をかけていることから、市民一人ひとりの地球を思いやる行動が求められています。

■ながの環境パートナーシップ会議の活動への年間参加者数の推移



資料：環境管理課

■市主催の環境学習会・自然観察会の年間参加者数の推移



資料：環境管理課

施策の体系

総合的・計画的な環境対策の推進

211

協働による取組の推進

211-01

環境教育と環境学習の推進

211-02

施策 211-01 協働による取組の推進

主担当 環境管理課

施策の目標 市民・事業者・行政の協働体制の強化や、市民・事業者の自主的な活動や取組への積極的な支援を通じて、環境に対する理解の浸透を目指します。

指標項目	現状値(H17)	目標値(H23)
ながの環境パートナーシップ会議の活動への年間参加者数	1,676人	3,000人
ながのエコ・サークル <sup>※2</sup> 認定数(累計)	131件(H18)	175件

- 【主な取組】
- ◆ながの環境パートナーシップ会議<sup>※3</sup>等を通じ、市民・事業者・行政が協働して環境の保全や創造に向けて取り組めます。(環境管理課)
  - ◆温暖化対策のため、自動車や冷暖房の使用をできる限り控えるなど、二酸化炭素等の排出削減に対する市民一人ひとりの率先した取組を促進します。(環境管理課)
  - ◆地域自治組織やボランティア団体等、環境保全活動を推進する団体や組織を育成・支援します。(環境管理課)

施策 211-02 環境教育と環境学習の推進

主担当 環境管理課

施策の目標 あらゆる機会を通じた啓発や環境教育・環境学習を行うことにより、市民や事業者の環境に対する責任と自覚を促し、環境対策への意識と能力の向上を目指します。

指標項目	現状値(H17)	目標値(H23)
こどもエコクラブ <sup>※4</sup> 会員数	255人	560人
市主催の環境学習会・自然観察会の年間参加者数	257人	400人

- 【主な取組】
- ◆子どもから大人までを対象に、学校教育や生涯学習等のあらゆる機会を通じた環境学習を充実します。また、観察会等の体験的な学習を通じ、自然やものを大切にすることを育成します。(環境管理課、施策411-02、523-02関連)
  - ◆環境教育・環境学習の拠点を整備するとともに、環境保全活動等の中心となる指導者を育成します。(環境管理課)
  - ◆環境に関する様々な情報を積極的に発信・提供し、情報の共有化を推進します。(環境管理課、環境衛生試験所)
  - ◆日々の生活が環境にどの程度負荷をかけているか知るための環境家計簿の普及を図るとともに、学校における環境マネジメントシステム<sup>※5</sup>である長野学校版環境マネジメントシステムの導入を検討します。(環境管理課、施策411-02関連)

※1 協働 .....市民と行政等の各主体が役割と責任を分担し、協力・連携して同じ目的に向かって働くこと。  
 ※2 ながのエコ・サークル .....ごみの減量・リサイクルの推進により、環境保全に配慮した事業活動等に取り組む事業所を認定する長野市独自の制度。事業所の申請に基づき取組状況の審査後、ゴールド・シルバー・ブロンズの3段階のランクに認定する。

※3 ながの環境パートナーシップ会議 .....市民・事業者・行政が連携し、協働のもとに環境共生のまちづくりを率先・実行する組織  
 ※4 こどもエコクラブ .....幼児から高校生まで、誰でも参加できる環境活動のクラブ  
 ※5 環境マネジメントシステム .....組織の活動によって生じる直接的・間接的な環境への負荷を低減するよう、環境への影響を管理し、継続的に改善する仕組み

## 基本施策 212 良好な自然環境の確保

主担当 環境部

方針（基本施策の目指すもの）

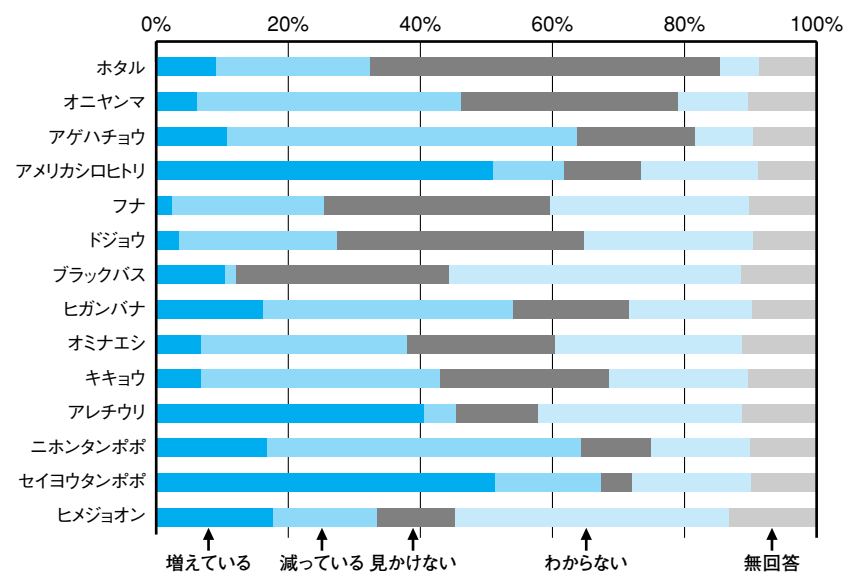
豊かな自然環境のもとに多様な生態系が健全に維持され、きれいな水や大気、身近な緑とのふれあいがあるまちづくりを目指します。

アンケート指標（市民が思う割合）	現状値(H18)	目標値(H23)
豊かな自然と触れ合える場所が豊富にある	68.2%	70%以上

### 現況と課題

- ◇本市は豊かな自然や多様な動植物に恵まれており、その尊さを理解し、次の世代に引き継いでいく取組が必要です。
- ◇自然環境に対する意識の高まりに伴い、里山や河川等の存在価値が見直されている中、原生的な自然や身近な自然を保全・創造する必要があります。

### ■居住地周辺の動植物の状況



資料：平成17年度 長野市の環境に関する意識調査

### 施策の体系

## 良好な自然環境の確保

212

身近な自然環境の保全と創造 212-01

貴重な自然環境の保全 212-02

## 施策 212-01 身近な自然環境の保全と創造

主担当 環境管理課

施策の目標	市民・事業者・行政の協働により、里山や河川等の身近な自然環境の保全と創造を目指します。	
指標項目	現状値	目標値(H23)
ホテルを見かけることがある市民の割合	17.3%(H18)	30%

### 【主な取組】

- ◆暮らしに密接なかかわりのある里山や身近な自然環境等を保全・整備します。  
(環境管理課、施策523-01関連)
- ◆河川や緑地等が本来有する様々な機能を保全することにより、生物の種や個体の多様性や連続した生育空間を確保します。(環境管理課)
- ◆優良農地の保全を図り、耕作放棄地の発生防止と解消に努めます。  
(農政課、農業委員会事務局、施策521-01関連)
- ◆中山間地域が有する環境や防災等の多面的な機能の保持を図ります。  
(農政課、施策522-01関連)

## 施策 212-02 貴重な自然環境の保全

主担当 環境管理課

施策の目標	原生林とそれに連続する自然環境の保全や希少動植物を保護することにより、次世代へ継承すべき多様で豊かな生態系の維持を目指します。	
指標項目	現状値(H17)	目標値(H23)
希少動植物の保護対象種数（累計）	2種	6種

### 【主な取組】

- ◆豊野・戸隠・鬼無里・大岡地区において希少な野生動植物の生息・生育状況に関する調査を実施し、保護する必要のある種を把握します。(環境管理課)
- ◆「大切にしたい長野市の自然<sup>※6</sup>」(長野市版レッドデータブック)の調査結果や自然環境保全推進委員、市民からの情報に基づき、保護対策が必要な種を保護します。  
(環境管理課)
- ◆多様な生態系に影響を及ぼすおそれのある外来種の移入防止について、啓発活動を行うとともに、適正な駆除を実施します。(環境管理課)
- ◆継承すべき貴重な財産であり、長年にわたり育まれてきた原生林とそれに連続する自然を保全します。(環境管理課)

※6 大切にしたい長野市の自然……市民の協力を得ながら、豊野・戸隠・鬼無里・大岡地区を除く地域における「絶滅のおそれがある動植物」を中心にまとめた冊子

政策 2-2 資源が循環する環境共生都市の実現

基本施策 221 省資源・資源循環の促進

主担当 環境部

方針（基本施策の目指すもの）

市民・事業者・行政がそれぞれの役割に応じ、ごみの発生・排出抑制、再資源化や省エネルギーを促進することで、環境に負荷をかけない資源が循環する環境共生都市<sup>※7</sup>の実現を目指します。

アンケート指標（市民が思う割合）

資源のリサイクルやごみの減量化に対する取組が盛んである

現状値(H18)

目標値(H23)

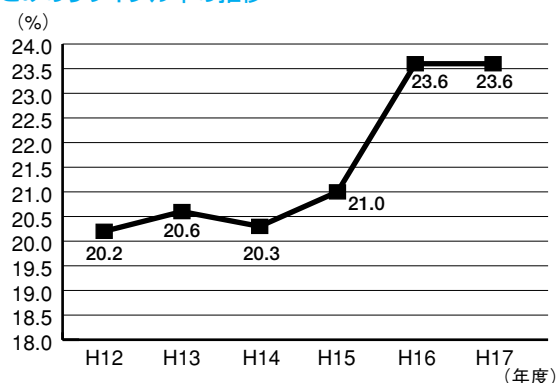
68.8%

70%以上

現況と課題

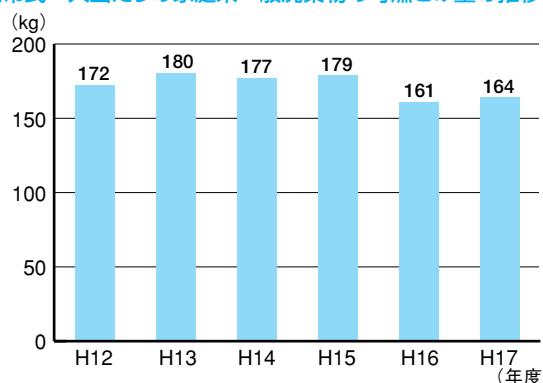
- ◇大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済活動が環境に負荷をかけていることから、ライフスタイルを見直し、資源を有効に活用することが求められています。
- ◇エネルギー需要が増加する中、省エネルギーの取組や環境への負荷が少ない新エネルギー<sup>※8</sup>等の活用が必要です。
- ◇ごみの分別収集の徹底等により再資源化は進んでいますが、限りある資源の有効利用を図るため、3R<sup>※9</sup>による、より一層のごみの減量に取り組む必要があります。

■ごみのリサイクル率の推移



資料：環境第一課  
(各年とも合併4町村分を含む)

■市民一人当たりの家庭系一般廃棄物の可燃ごみ量の推移



資料：環境第一課  
(各年とも合併4町村分を含む)

施策の体系

省資源・資源循環の促進

221

エネルギーの適正利用 221-01

ごみの減量と再資源化の促進 221-02

ごみ処理体制の充実 221-03

健全な物質循環の確保 221-04

※7 環境共生都市.....人が多様な自然や生物と共に生きられる環境への負荷が少ない都市  
 ※8 新エネルギー.....自然の力を利用したり、今まで使わずに捨てていたエネルギーを有効使用する新しいエネルギーのことであり、具体的には太陽光発電、太陽熱利用、バイオマス・エネルギー等がある。  
 ※9 3R.....リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)の3つのRの総称であり、ごみを減らし、使える物は繰り返し、ごみを資源として再生利用すること。

施策 221-01 エネルギーの適正利用

主担当 環境管理課

施策の目標 公共施設をはじめ、家庭や事業所における省エネルギーを促進するとともに、積極的に新エネルギー等を活用することにより、限りある資源の有効利用を目指します。

指標項目	現状値(H17)	目標値(H23)
太陽光発電量（住宅用）（累計）	3,565 kW	8,800 kW
太陽光発電量（公共施設・事業所等）（累計）	87 kW(H16)	1,500 kW

【主な取組】

- ◆啓発活動や具体的な取組事例などの情報提供により、家庭や事業所等における省エネルギーを促進します。(環境管理課)
- ◆新エネルギーの導入を促進するための普及啓発や幅広い情報を提供するとともに、太陽光や水力等の活用を支援します。(環境管理課)
- ◆ESCO事業<sup>※10</sup>の導入により、長野運動公園総合運動場等の公共施設における省エネルギーに積極的に取り組むとともに、新エネルギー設備を率先して導入します。(環境管理課)

施策 221-02 ごみの減量と再資源化の促進

主担当 環境第一課

施策の目標 市民一人ひとりの「もの」を大切にできる意識のもと、ごみになるものを減らし、繰り返し使えるものは使い、資源として再生利用すること(3R)により、ごみの減量と再資源化の促進を目指します。

指標項目	現状値(H17)	目標値(H23)
市民一人当たりの家庭系一般廃棄物の可燃ごみ量	164kg	160kg
年間の事業系一般廃棄物の可燃ごみ量	47,558 t	42,000 t
家庭系一般廃棄物の可燃ごみに占める生ごみの割合	50%	40%

【主な取組】

- ◆市民・事業者・行政が一体となったごみの発生・排出抑制を誘導する仕組みをつくり、3Rによるごみの減量と再資源化を促進します。(環境第一課)
- ◆ごみの分け方や排出時間等のごみ出しルール徹底のためのPRを推進します。(環境第一課)
- ◆家庭の可燃ごみに多く含まれる生ごみについて、自家処理等の資源化対策をさらに推進します。(環境第一課)
- ◆事業所の可燃ごみについては、事業者への啓発・指導の強化や紙類等の分別の徹底により、減量化を推進します。(環境第一課)
- ◆ごみの減量と資源の再利用に向け、ごみ排出量に応じた負担の公平化や市民の意識改革にもつながる、家庭のごみ処理の有料化を検討します。(環境第一課)

※10 ESCO(エスコ)事業.....Energy Service Companyの略。ビルや工場などの建物のエネルギーを効率よく使用するために、事業者が省エネルギー診断から施工、導入設備の運転管理までのサービスを提供することで、一定のエネルギーの削減を保障するもの

2 豊かな自然環境と調和した潤いあるまち【環境分野】

政策 2-3 良好な生活環境の形成

施策 221-03 ごみ処理体制の充実 主担当 環境第一課

施策の目標 資源循環に配慮したごみ焼却施設等の建設や、地域での資源循環の取組を支援することにより、環境にやさしいごみ処理体制の充実を目指します。

指標項目	現状値	目標値(H23)
生ごみ等を地域内で再資源化する取組を行っている市民団体数(累計)	1団体(H18)	3団体

- 【主な取組】
- ◆効率性の視点からごみ処理の広域化が必要であるため、長野広域連合が設置するごみ焼却施設の建設を推進します。(環境第一課)
  - ◆市が処理できない廃棄物を市有施設で受け入れ、処理事業者へ引き渡すまでの処理体制を確立することにより、市民の利便性の向上を図ります。(環境第一課)
  - ◆ごみの分別や排出が困難な高齢者や障害者等が分別・排出しやすいごみ収集体制を検討します。(環境第一課)
  - ◆市民団体(NPO<sup>\*11</sup>)等が地域内で生ごみ等の資源循環を図るための取組に対して支援します。(環境第一課)

施策 221-04 健全な物質循環の確保 主担当 環境管理課

施策の目標 雨水や未利用の木材を有効に活用することにより、水や木質資源の適正な循環の確保を目指します。

指標項目	現状値(H17)	目標値(H23)
家庭での雨水貯留施設による貯留量(累計)	396,000ℓ	936,000ℓ

- 【主な取組】
- ◆水資源の有限性について、市民の関心を高めるための啓発活動を実施します。(環境管理課、水道局総務課)
  - ◆雨水等の保水・浸透機能を高める雨水貯留施設<sup>\*12</sup>の設置を支援し、河川流域における水循環を安定的に確保します。(河川課)
  - ◆主に廃棄物として処理されてきた有機物を資源として利用・循環させる仕組みの拡充と展開を図ります。(環境管理課)

※11 NPO.....「非営利組織(Non-Profit Organization)」の略。市民が自発的につくったボランティア団体や市民活動団体を含む民間非営利組織の総称。そのうち、特定非営利活動促進法(NPO法)により認証されたものを特定非営利活動法人(NPO法人)という。  
 ※12 雨水貯留施設.....雨水を貯め、流出を抑制する施設。貯めた雨水を樹木・草花や庭への散水に利用することにより、自然な地下浸透の効果もある。

基本施策 231 生活環境の保全 主担当 環境部

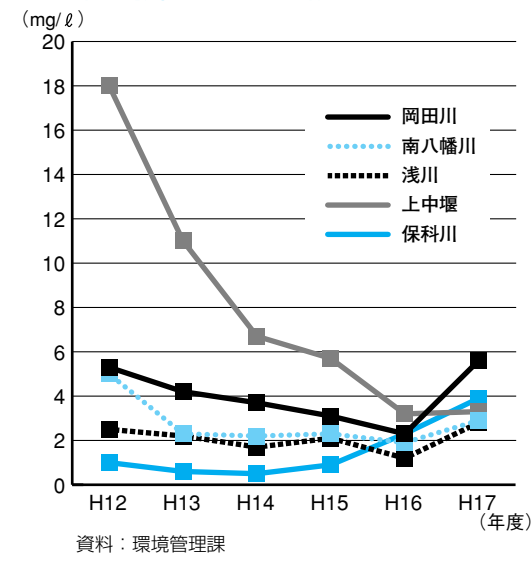
方針(基本施策の目指すもの)

地球環境問題を視野に入れ、廃棄物の適正処理や公害防止意識の高揚を図ることにより、清潔で快適な生活環境の実現を目指します。

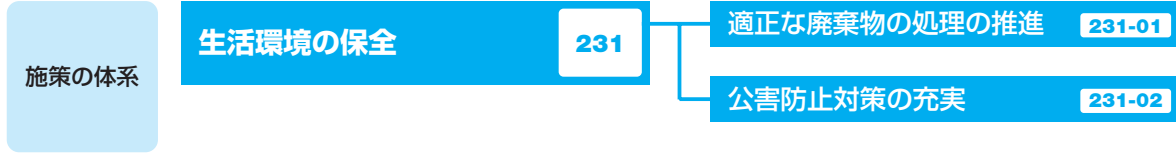
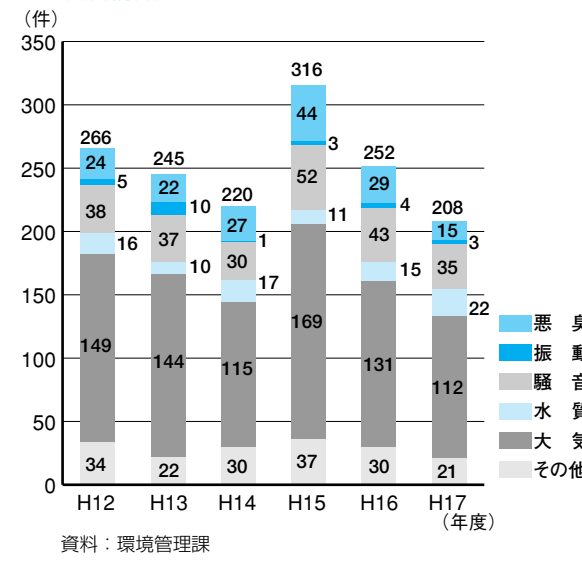
アンケート指標(市民が思う割合)	現状値(H18)	目標値(H23)
騒音や悪臭がなく快適に暮らせる地域が保たれている	63.5%	70%以上

- 現況と課題
- ◇廃棄物の不法投棄が増加する中、環境美化意識の高揚や捨てられにくい環境づくりが必要です。
  - ◇騒音や自動車の排出ガス等による大気汚染等、生活に起因する生活型公害<sup>\*13</sup>が増加傾向にあり、抑制に向けた取組が求められています。
  - ◇大気や水質の状況については目立った環境悪化はないものの、更なる良好な生活環境の形成のため、環境基準を維持していく取組が必要です。

■主な中小河川のBOD<sup>\*14</sup>の推移



■公害苦情件数の推移



※13 生活型公害.....近隣騒音・生活雑排水による河川・湖沼の汚染等の都市活動や生活に密接に係る公害のこと。  
 ※14 BOD.....生物化学的酸素要求量。河川の水質を示す指標であり、河川水や工場廃水、下水等に含まれる有機物による汚濁の程度を示すもの

施策 231-01 適正な廃棄物の処理の推進 主担当 廃棄物対策課

施策の目標	産業廃棄物処理業者や一般廃棄物処理業者等に対する監視や指導などにより廃棄物の適正処理を図るとともに、パトロール等を実施し、不法投棄のない美しい生活環境を目指します。	
指標項目	現状値(H17)	目標値(H23)
年間の一般・産廃処理業者等への立入検査実施数	747件	915件

- 【主な取組】
- ◆産業廃棄物・一般廃棄物の処理業者や処理施設に対する計画的な立入検査や監視・指導を充実します。また、排出者責任の原則に基づき、排出事業者への指導・啓発を充実します。(廃棄物対策課)
  - ◆環境美化意識の啓発と捨てられにくい環境づくりを推進するとともに、監視体制の充実により、不法投棄の未然防止を図ります。(廃棄物対策課、環境第一課)
  - ◆まちの美観を損なう放置自動車や放置自転車の未然防止と適切な処理を図ります。また、ポイ捨て防止など生活環境を保全する規制を検討します。(環境管理課)
  - ◆公共下水道等の普及により、し尿の収集量が減少しているため、広域的かつ効率的なし尿処理事業を推進します。(環境第二課)

施策 231-02 公害防止対策の充実 主担当 環境管理課

施策の目標	大気・水質・騒音等に関する環境基準の達成・維持や、生活騒音等の防止に向けた啓発により、健康で安全な生活環境の形成を目指します。	
指標項目	現状値(H17)	目標値(H23)
年間の公害の苦情件数	208件	140件
大気汚染に係る二酸化窒素濃度の環境基準適合割合	100%	100%

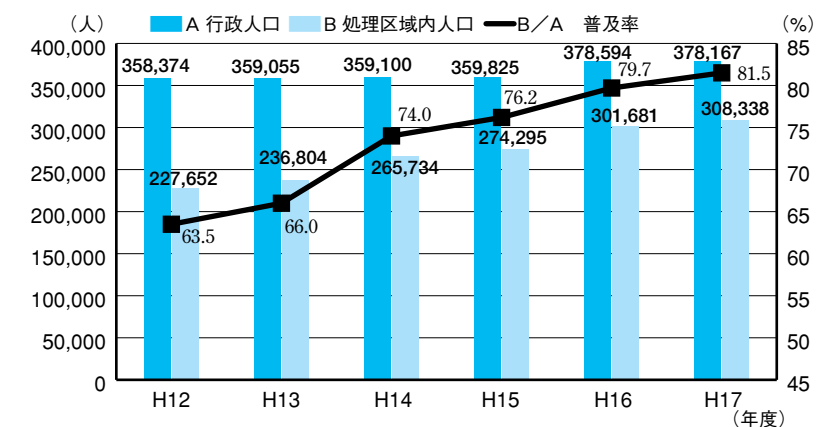
- 【主な取組】
- ◆工場や事業所に対する規制基準遵守のため、指導と立入検査等を強化します。(環境管理課、環境衛生試験所)
  - ◆日常生活に起因する悪臭や騒音等の生活型公害については、発生源に対して指導するとともに、苦情に対する相談体制を充実します。(環境管理課)
  - ◆大気汚染・水質汚濁・騒音等の監視や検査により公害の未然防止を図ります。(環境管理課、環境衛生試験所)
  - ◆地下水の揚水量の把握や監視により地盤沈下の未然防止に努めます。(環境管理課)
  - ◆市民生活や動植物の生育にも影響を及ぼすおそれのある、不適切な夜間照明(光害)の対策を推進します。(環境管理課)

基本施策 232 上下水道等の整備 主担当 水道局

方針 (基本施策の目指すもの)		
ライフライン <sup>*15</sup> として重要な上下水道等を計画的・効率的に整備し、安全で快適な生活環境の形成を目指します。		
アンケート指標 (市民が思う割合)	現状値(H18)	目標値(H23)
生活廃水や汚水の処理が、適切に行われている	71.3%	70%以上

- 現況と課題
- ◇水道はほぼ全世帯に普及しており、より一層安全で安定した給水体制を維持していく必要があります。
  - ◇下水道等の普及率は平成17年度末現在81.5%となっており、全戸水洗化と効率的な維持管理を進める必要があります。

■下水道事業等の推移



資料：業務課 (H16から合併4町村分を含む)



\*15 ライフライン.....電気・ガス・水道や電話など、日常生活の機能を保つ生命線

**施策 232-01 安全でおいしい水の安定的な供給** 主担当 配水管理課

**施策の目標** 計画的な水道施設を整備しながら、日常生活に必要不可欠な水の安全で安定的な供給を目指します。

指標項目	現状値(H17)	目標値(H23)
配水ブロック化 <sup>※16</sup> の実施率	23.3%	87.7%
老朽管解消率	37.6%	73.7%

- 【主な取組】**
- ◆水道水源である表流水<sup>※17</sup>や地下水等を有効に活用するとともに、配水区域のブロック化により安定給水を図ります。(配水管理課、水道局サービスセンター)
  - ◆水質検査体制の充実と水質管理の徹底を図るとともに、鉛給水管のポリエチレン管への計画的な取替により、水道水の安全性の向上を図ります。(浄水課、水道局サービスセンター)
  - ◆老朽化した施設の更新や漏水防止対策を行うとともに、水道施設や設備の耐震性の向上を図ります。(配水管理課、施策311-01関連)

**施策 232-02 公共下水道等の普及促進** 主担当 業務課

**施策の目標** 全戸水洗化を目指した公共下水道等の整備により、水質の保全と衛生的な生活環境の形成を目指します。

指標項目	現状値(H17)	目標値(H23)
下水道等の普及率	81.5%	93.7%

- 【主な取組】**
- ◆公共下水道を効率的かつ計画的に整備し、処理区域の拡大を図ります。(業務課、下水道建設課)
  - ◆下水道整備済み地区においては、各戸の水洗化が早期に行われるよう、普及啓発活動を強化します。(業務課)
  - ◆公共下水道及び農業集落排水区域<sup>※18</sup>外の地域を中心に合併処理浄化槽<sup>※19</sup>を普及促進するとともに、適正な維持管理のための啓発活動を推進します。(環境第二課)
  - ◆公共下水道等の施設の適切な維持・更新と耐震性の向上を図ります。(農業土木課、下水道建設課、下水道施設課、施策311-01関連)

※16 配水ブロック化.....水量・水圧・水質の安定、災害発生時における迅速な対応や水道管路の維持管理の効率化を図るため、市内をブロックに区画割りするもの  
 ※17 表流水.....河川や湖沼の水のように表地面にあるもの。取水が容易で量が確保しやすく、優れた水道水源のひとつである。  
 ※18 農業集落排水区域.....農業集落における、し尿や生活雑排水などの汚水・汚泥・雨水を処理する施設を整備した区域  
 ※19 合併処理浄化槽.....台所・風呂・洗濯などからの生活雑排水と、し尿を併せて処理する浄化槽

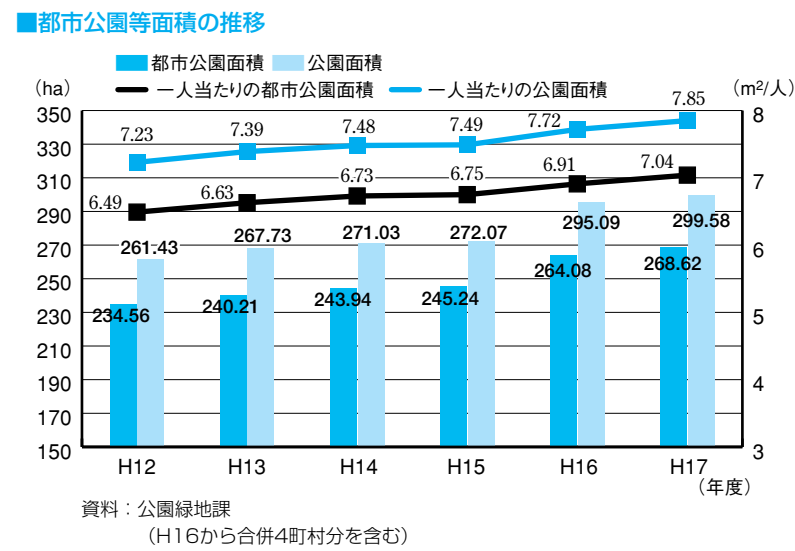
**基本施策 233 緑化・親水空間の充実・創造** 主担当 都市整備部

方針（基本施策の目指すもの）

生活に身近な緑化空間の充実や親水性に配慮した河川等の整備により、やすらぎを感じる空間の充実と創造を目指します。

アンケート指標（市民が思う割合）	現状値(H18)	目標値(H23)
やすらぎや潤いを感じられる公園や河川が整備されている	51.3%	70%以上

- 現況と課題**
- ◇街並みにゆとりや豊かさ求められている中、水と緑をいかした潤いとやすらぎを感じられる空間の充実を図る必要があります。
  - ◇市民が公園等に求める役割が多様化する中、地域住民と一体となり、公園づくりや緑化に取り組む必要があります。
  - ◇河川等については、経済性や効率性から画一的に整備していますが、今後は、河川が本来持つ自然環境や自然景観に配慮した整備が必要です。



施策 233-01 豊かな緑化空間の充実 主担当 公園緑地課

**施策の目標** 市民の緑化意識の高揚を図るとともに、豊かな自然環境に調和した質の高い緑化を推進し、緑や花々にふれることのできる空間の充実を目指します。

指標項目	現状値(H17)	目標値(H23)
市民一人当たりの都市公園面積	7.04 m <sup>2</sup>	7.48 m <sup>2</sup>
都市公園面積（累計）	268.62 ha	285.5 ha

- 【主な取組】**
- ◆優れた緑化活動や花づくりを表彰する「ながの花と緑大賞」等の開催により、緑化の普及・啓発と緑化意識の高揚を図ります。(公園緑地課)
  - ◆市民の積極的な参画のもとでの公園整備等により、地域住民と一体となった緑化を推進します。また、地域住民と連携を図りながら、公園・緑地・街路樹等の維持管理を行い、緑化空間を適正に維持します。(公園緑地課)
  - ◆市街地に点在するオープンスペース<sup>\*20</sup>を利用したポケットパーク<sup>\*21</sup>を整備するとともに、ヒートアイランド現象<sup>\*22</sup>の緩和にも役立つ市街地緑化を推進します。(公園緑地課)
  - ◆里山や河川の緑と市街地の街路樹や公園による緑のネットワークを形成し、生態系の連続性の確保を図ります。また、工場や事業所等に緑化を義務付け、緑化を促進します。(公園緑地課)
  - ◆災害時における避難場所や火災の延焼防止等の機能を備えた公園や緑地を整備します。(公園緑地課、施策311-01関連)

施策 233-02 潤いある親水空間の創造 主担当 河川課

**施策の目標** 河川等がもつ環境面での多様な機能に配慮し、市民が水に親しみながら、自然環境を学習できるような親水空間の創造を目指します。

指標項目	現状値(H17)	目標値(H23)
多自然型河川 <sup>*23</sup> の整備延長	3,118m	3,950m

- 【主な取組】**
- ◆河川や水路等を自然環境や水辺の生きものとふれあえることのできる、親水性に配慮した空間として整備します。また、水辺の重要性に関する意識の高揚を図ります。(河川課)
  - ◆生態系に配慮した整備や、地域住民との協働による維持・管理を進め、かんがい用のため池を水に親しむことのできる空間として充実を図ります。(農業土木課)

※20 オープンスペース.....敷地内の空地または公園・広場・河川・農地など、建物によって覆われていない土地の総称  
 ※21 ポケットパーク.....わずかなスペースを利用した小規模な公園・緑地のこと。  
 ※22 ヒートアイランド現象.....都市部が周辺域より高い温度になっている現象。等温線を結びと島状になることに由来する。  
 ※23 多自然型河川.....自然石を利用した護岸や河床の整備などにより、生物の良好な生育環境に配慮し、川が本来持つ自然環境を保全・再生することを目的とした河川

